

いけるよ！徳島・行動計画

主要事業等評価シート

基本目標4 「環境首都・先進とくしま」

平成24年8月6日

このシートの見方について

「いけるよ！徳島・行動計画」主要事業等評価シート

基本目標1「にぎわい・感動とくしま」

1-1 ひろがる交流とくしまづくり

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
1	「いけるよ！徳島・行動計画」～平成23年度版～の主要事業・事業概要・数値目標・工程（年度別事業計画）を記載しています。					-	<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>1 計画に掲げた「事業概要」に対する、①平成23年度の取組内容と進捗状況 ②現状での達成見込み(◎順調、○達成可能、△達成困難) ③課題及び課題把握の方法について記載しています。</p> <p><課題></p>	<p>進捗状況や達成見込み等を勘案し、今後、どのように取組むのか記載しています。</p>	県土		
2	<p>●徳島阿波おどり空港の臨空用地において、早期の企業立地の実現を図り、雇用の場を確保するなど、“にぎわい”のある「臨空エリア」形成に努めます。</p> <p>○臨空用地の売却・貸付状況 [21]1区画売却→[26]全区画を売却・貸付</p>	推進	→	→	→	<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>民間業者の進出を促すため、譲渡に制限していた処分計画を賃貸についても可能とした。また、処分予定対価についても、工事費の対価での売却を予定していたが、売却予定対価の乖離が著しいことに変更した。以上により、空り、発電施設用地</p> <p><現状での達成見込み></p> <p>全区画を売却・貸付 空港支援用地7区画・発電施設用地3.3ha</p> <p><課題></p> <p>最大津波高想定の可能性があるため（課題把握の方法 南海地震防災課等）</p>	<p>・主要事業の事業概要に対する評価(案)です。次の区分で整理しています。 A:優良(事業概要を達成するための取組みとしてよくできている。) B:妥当(事業概要を達成するための取組みとして妥当である。) C:要変更(事業概要を達成するため、対象者や回数、時期など取組みの見直しが必要。) D:追加(事業概要を達成するため、新たな取組みの追加が必要。)</p>	県土		会議の中で、委員から指摘のあった項目について、指摘内容を記載する欄です。	
3	<p>2 港湾の利用促進</p> <p>●徳島小松島港沖洲（外）地区において、物流の効率化に向けた船舶の大型化への対応と大規模地震発生時における緊急物資等の海上輸送路確保のため、新たな岸壁の整備を推進します。</p> <p>○徳島小松島港沖洲（外）地区（水深8.5m耐震強化岸壁）の整備 [21]整備中→[26]供用</p>	推進	→	→	→	<p><H23取組内容></p> <p>1 現地工事に着手 2 国の3次補正（</p> <p><現状での達成見込み></p> <p>供用 工事施工中</p> <p><課題></p> <p>工程上、順調に推移していることから、特になし（課題把握の方法） これまでの取組を踏まえて課題を認識し、その原因等を分析</p>		県土			

「いけるよ！徳島・行動計画」主要事業等評価シート

基本目標4「環境首都・先進とくしま」

4-1 未来へつなぐ環境首都とくしまづくり

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
1	<p>1 環境施策等の総合的展開</p> <p>●「徳島県環境基本条例」の基本理念を踏まえ、本県の環境に関する将来像を示し、その実現に向けた基本的な目標や方策を明らかにする「徳島県環境基本計画」を改定し、県民を挙げて推進します。</p>		準備	改定	推進		<p><H23取組内容と進捗状況> 関西広域連合において、各府県の自然的・社会的条件を踏まえ、地球温暖化対策、生物多様性、資源循環対策など、5つの分野に渡る施策群で構成される「関西広域環境保全計画」の策定作業に参加し、意見集約に当たった。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 関西広域連合や四国四県での広域環境政策のフィードバック（課題把握の方法） 審議会やパブリックコメントにより把握している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・次期環境基本計画の環境審議会への諮問 	県民	B	
	○「徳島県環境基本計画」の改定 [25]改定			改定		-					
2	<p>●地球温暖化対策を総合的・計画的に推進するため、「徳島県地球温暖化対策推進条例」の適切な運用を行います。</p>	運用	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 各種フォーラムの開催や講演会、地球温暖化防止活動推進センターのうちエコ診断におけるパンフレット・資料の配布を実施したほか、大学講義（徳島大学工学部・総合科学部）において説明を行った。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 最新の科学的知見が大きく変容しており、地球温暖化対策指針の点検・改正が必要になる可能性がある。 （課題把握の方法） フォーラム等の開催や講師の派遣を通じて課題等を把握している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指針の点検 ・普及方策の検討 	県民	B	
3	<p>●「徳島県地球温暖化対策推進条例」に基づく「地球温暖化対策推進計画」により、重点プログラムをはじめとした温室効果ガス削減のための施策を推進します。</p>	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 平成23年8月に策定。計画では温室効果ガス排出量について、2020年までに1990年比25%の削減目標を掲げるとともに、5つの領域における「重点プログラム」を新たに規定。（参考）▲13.9%（H21） H23はH26.4頃に判明 <現状での達成見込み>○ <課題> 2010年は景気回復、2011年は東日本大震災で排出量増大。 （課題把握の方法） 重点プログラムのフォローアップ等により把握している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・重点プログラムのフォローアップ ・温室効果ガス排出量の算定（2010） 	県民	B	
	○温室効果ガス総排出量 2020年段階で1990年と比べて25%削減					-					
4	<p>2 地球にやさしい生活・社会活動の推進</p> <p>●地球にやさしい環境活動を県民を挙げて推進するため、とくしま環境県民会議が中心となって各主体の自主的・積極的な取組を支援・拡大します。</p>	順次 拡大	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 「県南CO2削減プロジェクト推進事業（阿南高専）」「民生家庭部門におけるCO2直接削減方策支援事業（四国大学）」「カーボン・オフセット機会等創出事業（徳島大学）」「再生可能エネルギー導入促進支援事業（阿南高専）」「実践型地球温暖化対策推進支援事業（阿南高専）」の5つのプロジェクトの推進に成功。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 数値目標は達成したが、競争的資金獲得は年毎に厳しくなる。 （課題把握の方法） とくしま環境県民会議等からの意見等により把握している。</p>	以下の領域で協働活動を推進 ・地域グリーンニューディールコア支援 ・カーボン・オフセット推進 ※地域グリーンニューディールコア支援事業： エネルギー地産地消と地域再生に向けた市町村の取組を支援するため、モデルとなる市町村を指定し、先行導入する再生可能エネルギー施設等への助成を行うとともに、緊急雇用創出事業を活用し、各種支援を行う	県民	B	
	○高等教育機関との産学民官連携協働事業数（累計） [21] → [26]4件	2件	2件	3件	4件	5件					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
5	●地球温暖化対策を推進するための資金融資など、事業者等に対する経済的支援策の導入を進めます。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 従来の地球温暖化対策に関する融資制度について、太陽光・小水力・風力発電やバイオマス利用など、再生可能エネルギーの導入に大きく門戸を広げた「自然エネルギー立県とくしま推進資金」に制度を改正した。また、この中で「メガソーラー枠」を新たに設けた。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 国・県の助成情報と合わせた取組が必要。 (課題把握の方法) 実績データ等により把握している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 電力危機に対応した「節電・省エネ枠」の創設・利率適用の検討・コンシェルジュによる利用アドバイス 	県民	B	
6	●カーボン・オフセット*の推進に向け、産学民官が協働し研究や調査を行うことなどを通じ、モデルづくりや枠組みづくりを進めます。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 平成23年7月、地球温暖化防止活動推進センター内にカーボン・オフセットについてのワンストップサービスを開設し、主任研究員2名を配置(徳島大学大学院との共同事業)。また、活用の活性化を図るため、「徳島カーボン・オフセット推進協議会」が発足したほか、関西広域連合において本県が作業チームのリーダーとして連合における広域行政の推進を図った。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 平成24年度以降は新たな外部資金の獲得が必要。 (課題把握の方法) とくしま環境県民会議等からの意見等により把握している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 産学民官連携による競争的資金の獲得 広域行政の推進 国の新制度への対応(H24.7以降) 県内J-VER等の利用促進 	県民	A	
7	●自動車の利用を抑制し、徒歩や自転車・公共交通機関等の利用を促進する低炭素型の交通体系を構築するため、「サイクル・アンド・ライド」をはじめとする「環境首都型通勤」の創造に向けた取組を推進します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 主任研究員1名を阿南高専に配置し、情報通信端末を活用したモーダルシフト交通社会実験を実施した(平成23年10月)。事業所から150名が参加し、1か月のCO2削減量は2.7t-CO2となった。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 今切工業団地、辰巳工業団地以外での取組が広がらない。 (課題把握方法) とくしま環境県民会議等からの意見による課題の把握をしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 民間外部資金の獲得 社会実験の進化 経済的インセンティブの検討 	県民	B	
	○民間と産学官による新たな「実証実験」の展開(累計) [21] → [26]3箇所		1箇所	2箇所	3箇所	2箇所					
8	●運輸部門における温室効果ガス排出量*を削減するため、産学民官が連携・協働して、電気自動車やプラグイン・ハイブリッド車*等の次世代自動車に関する普及方策を決定し、その普及を図ります。	決定・推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 平成22年度からとくしま環境県民会議内にディーラー、研究者、JAF等から構成される「EV等推進検討会」を設置し、平成24年3月に「EV・pHV普及推進策」を取りまとめるとともに、関西広域連合HPに「急速充電器・200V充電器マップ」を作成。また、徳島保健所内に急速充電器設備を設置した。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 今後は中山間地域における急速充電器対策に比重が移る。 (課題把握の方法) とくしま環境県民会議等からの意見により把握している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 四国地域でのマップ作成 普及イベントの実施 	県民	B	
	○普及方策の決定 [23]決定	決定				決定					
	○県内「急速充電設備(エコスタンド)」設置数(累計) [21]1基→[26]15基	8基	10基	12基	15基	12基					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
9	●パーク・アンド・ライド、ノーカーデー等の推進により、マイカー利用から公共交通機関利用促進への転換を図ります。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域のショッピングセンターの駐車場を利用する「店舗利用型」や国、JRグループが提供する様々なパーク・アンド・ライドの情報提供 公共交通利用促進キャンペーンを通じたバスや鉄道の利用への意識啓発活動 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関利用に係る意識の醸成（課題把握の方法） 交通事業者等との協議 	<ul style="list-style-type: none"> 県、市町村、交通事業者など関係者連携による効果的な情報の提供 	県土	B	
10	<p>3 環境への負荷の少ない「持続性の高い農業」の推進（再掲）</p> <p>●農業生産現場における温室効果ガス（CO2）の削減に努力する生産者の取組を数値化し可視化する「見える化」を進め、環境に配慮したブランドを育成するとともに、認知度向上に向けた啓発を進めます。</p>	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 環境に優しい農業に取り組む生産者を対象とした説明会の開催 省エネ施設の導入農家に対する施設への表示を推進 量販店等における省CO2農産物表示のPR、実証販売 省CO2農産物PRパンフレットの作成 <p>上記の取組を行ってきたが、まだまだ認知度向上の取組が必要である。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 環境に優しい農産物としてのブランド力強化（課題の把握方法） 流通業者への意向調査により把握 	<ul style="list-style-type: none"> 流通業者への意向調査を実施 生産者向け説明会の開催 様々な機会を捉えてのPR活動の展開 	農林	B	
	○農業分野における「見える化」モデル生産者数（累計） [21] 11件 → [26] 200戸	100戸	150戸	180戸	200戸	75戸					
11	<p>4 新エネルギーの普及促進</p> <p>●産業部門における新エネルギー・省エネルギー対策を促進するため、中小企業者における設備導入に向けた取組を推進します。</p>	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電設備等の導入へ5件の融資 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 自然エネルギー立県とくしま推進戦略に基づく支援の拡充（課題把握の方法） 自然エネルギー立県とくしま推進委員会等からの意見により把握している。 	<ul style="list-style-type: none"> 自然エネルギー発電施設を整備する事業者に対する補助制度の新設 中小事業者による「創エネ・蓄エネ・省エネ」設備の導入を促進する融資制度の新設 	県民	A	
	○新エネルギー等の導入を促進する融資件数（累計） [21] 11件 → [26] 30件	15件	20件	25件	30件	17件					
12	●地域循環システムの構築に向けての体制整備及び風力発電など新エネルギーの導入についての検討を進めます。また、市町村等における小水力発電*導入に関して、技術支援を行います。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 自然エネルギーの導入を推進するため、「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」を策定 県・市町村再生可能エネルギー連絡協議会を設置 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 自然エネルギー立県とくしま推進戦略に基づく情報発信（課題把握の方法） 自然エネルギー立県とくしま推進委員会等からの意見により把握している。 	<ul style="list-style-type: none"> 県・市町村の相談窓口の設置 メガソーラー等の候補地情報、各種支援制度を情報発信する情報サイトの設置 	県民・企業	A	
13	●「地域」における「エネルギーの地産地消」を産学民協働で支援し、環境分野での新産業や雇用の創出が図られる「実証・モデル事業」を実施します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 緑の分権改革調査事業等を活用した県（佐那河内村）・那賀町による事業の実施 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 関係部局や市町村との連携による事業支援制度の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 関係部局・市町村との連携による情報共有 関係部局・市町村への情報提供 	県民	A	
	○電力の自給自足「実証・モデル事業」の実施箇所数（累計） [21] 1箇所 → [26] 16箇所	13箇所	14箇所	15箇所	16箇所	16箇所					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
14	●農村地域において、再生可能エネルギーを有効活用するためのモデル地区を選定し、「クリーンエネルギーの地産地消」を促進することにより、地域の活性化を図ります。	推進	→	→	→	<H23取組内容と進捗状況> ・導入可能性調査（太陽光発電：農業関連施設118箇所を概略検討） ・ “ ” （小水力発電：有望と思われる候補地8箇所を概略検討） 上記取組を活用して、モデル地区選定～実施に向けた普及啓発を行う。 <現状での達成見込み> ○ <課題> 再生エネルギー導入に向けた、手法、発電適地等の情報の普及（課題把握の方法） 市町村等にアンケートを実施し、課題の把握、整理をしている	・モデルとなる2地区について、着手に向け具体的に組み込む	農林	B		
	○再生可能エネルギーの導入モデル地区数 [21] → [26]2地区		1地区	1地区	2地区						調査
15	●太陽光発電の導入等により、県管理道路におけるクリーンエネルギー対策を推進します。	推進	→	→	→	<H23取組内容と進捗状況> ・H24事業化に向け、「道の駅」管理者との調整も含めて、道の駅防災拠点化と合わせて整備手法等を検討 <現状での達成見込み>◎ <課題> ・関係機関との調整も含めた整備手法等の確立 ・具体的な整備箇所の決定（課題の把握） 関係機関との協議	・「道の駅」管理者及び国と整備内容等について協議した後、設計業務を発注し、年度内に工事着手予定。 ・避難所指定されている、「どなり（阿波市）」、「もみじ川温泉（那賀町）」、「三野（三好市）」から選定予定。	県土	B		
	○県管理道路における太陽光発電設備設置数 [21] → [26]1箇所				1箇所						検討
	○電気自動車の充電スタンド設置数 [21] → [26]8箇所			4箇所	8箇所						検討
16	●自然エネルギー活用の大切さを啓発するため、川口発電所を始めとした企業局施設に、啓発用設備の展示、既設水力発電所の見学者通路の整備、太陽光発電設備の設置を行います。	推進	→	→	→	<H23取組内容と進捗状況> ・長安ダム資料館の映像設備等を更新するとともに、川口ダム管理所に啓発用パネルを設置した。 <現状での達成見込み> ○ <課題> 川口ダム周辺他工事の進捗状況によっては、太陽光発電設備の設置が遅れる可能性がある。	・川口発電所の見学者通路の整備 ・川口ダム周辺に太陽光発電設備の設置（1基）	企業	B		
	○企業局施設における太陽光発電設備 [21]1基→[25]3基	2基	2基	3基							2基
17	5 省エネルギー対策の推進 ●省エネルギー・長寿命など環境配慮型の車両用LED式信号灯器の計画的な整備を進めるとともに、ビルや工場の省エネ対策の推進のため、「ESCO事業*」等の普及を図ります。	順次拡大	→	→	→	<H23取組内容と進捗状況> 平成24年3月末現在のLED式信号灯器（車両用）数は4,379基。徳島大学の環境報告書について所見提示を実施。また、地球温暖化防止活動推進センターにおいて、店舗の省エネ診断（10件）を実施。那賀町エコあかりプロジェクトで民家等へ専門的知見を提供するためESCO事業の検討組織に対して職員1名を派遣。 <現状での達成見込み>○ <課題> 自己資金の問題から、設備改造・更新を伴うESCO事業を推進する事業者・地方公共団体は極めて限られる。 （課題把握の方法） 県警公表資料、那賀町エコあかりコンソーシアム報告書等により把握している。	・LED式信号灯器の継続的な整備 ・事業者のESCO検討・実施組織への職員派遣 ・国の省エネ・節電診断の紹介 ・節電ワンストップサービスの設置	県民・警察	B		

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
18	●事業所における自動車に依存しない取組などを支援し、環境配慮型事業所への転換を促進します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 平成23年11月にJAFととくしま環境県民会議の共催でエコトレーニング徳島2011を開催。 <現状での達成見込み>○ <課題> 近年の参加者は少なく、理由として、地球温暖化対策推進条例でエコドライブ推進員の設置が義務づけられており、これまでに123名の推進員が選任されていることから、事業所内における研修が定着してきたことが考えられる。 (課題把握の方法) とくしま環境県民会議等からの意見等により把握している。</p>	・中小事業者への広報	県民	B	
	○「エコドライブ推進リーダー」等養成講習会受講者数（累計） [21]21人→[26]90人	45人	60人	75人	90人	43人					
19	●省エネルギー対策を推進するため、県管理道路における道路照明灯等のLED化を図ります。（再掲）	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> ・あわ産LED道路照明灯の本格導入に向けた実証実験を実施。 道路照明灯：18路線、120基 トンネル照明灯：2路線、2箇所 ・徳島空港線の全線供用と併せて「LED内照式案内標識」を新たに設置。</p>	<p>・「あわ産LED道路照明灯」の開発企業数の増加を図るとともに、県管理道路におけるLED灯の普及拡大を図る。 ・新たに供用が予定される路線や主要交差点等を対象に、LED照明式道路標識等の設置箇所の選定を行い、整備を進める。</p>	県土	A	
	○あわ産LED道路照明灯の本格的な導入 [23]導入	導入				導入	<p><現状での達成見込み>◎ <課題> 順調に推移していることから、特になし (課題把握の方法) これまでの取組を踏まえて課題を認識し、その原因等を分析</p>				
	○LED照明式道路標識等基数 [21]2基→[26]10基	4基	6基	8基	10基	4基					
20	●利用者が多く啓発効果が大きい施設の照明設備でLEDランプの実証実験を行い、計画的な導入拡大を検討するとともに、二酸化炭素排出量削減に貢献します。	実証実験	検討	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> ・長安ロダム資料館（ビーバー館）の照明をLEDに取替 ・藍場町地下駐車場の照明の一部をLEDに取替 <現状での達成見込み>○ <課題> LEDは高価格であるため、LED導入効果の検証が必要</p>	・LED導入効果が認められれば、局施設の照明設備取替時期を考慮し、計画的な導入拡大について検討する。	企業	B	
	○LED照明設置実証実験（2施設） [23]設置	設置				設置					
21	6 環境活動の「わ」を拡げる人・地域づくり ●地球温暖化の防止に向け、県民一人ひとりが高い環境意識を持って行動できるよう、広域的かつ先導的に実践活動を実施します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 四国大学におけるくらしのエコアドバイザー診断で74件（徳島市、那賀町）、地球温暖化防止活動推進センターが実施したうちエコ診断で102件（徳島市・上勝町）の実績を挙げることに成功した。また、診断に当たるうちエコ診断員8名の養成に成功した。表彰については、これまで累計47団体を表彰している。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 事業は競争的資金で実施されるため、地球温暖化防止活動推進センターの企画立案能力に大きく依存する。表彰は今後地球温暖化や生物多様性、水環境保全の分野にも拡大する必要。 (課題把握の方法) これまでの取組を通じ、課題等を把握している。</p>	<p>・競争的資金の獲得 ・うちエコ診断員の養成 ・環境NPO、ボランティアとの連携強化</p>	県民	A	
	○くらしのエコアドバイザー派遣数 [21] - → [26]20件	10件	13件	16件	20件	176件					
	○環境活動に対する表彰団体等の数（累計） [21]24団体等→[26]150団体等	45団体等	80団体等	115団体等	150団体等	47団体等					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
22	<p>●県民主体の活動拠点である「エコみらいとくしま（環境首都とくしま創造センター）」での取組を促進します。</p>	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> ・地球温暖化防止活動推進センターにカーボンオフセット相談窓口を開設。 ・緊急雇用創出事業により、マイバッグ推進、環境活動実践、温暖化防止活動推進事業専属の相談者を増員。 ・ホームページ等により、講演会・セミナーの広報に努めた。 上記の取組により来所者数が増加した。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 緊急雇用創出事業の減少により、H24年度以降のイベント数の減少が見込まれる。(事業予算額比較) (課題把握の方法) 事業予算の比較により把握している。</p>	<p>・とくしま県民会議のネットワークを活用し県内NPO、環境団体との協働イベント等の増加に努める。 ・県ホームページ、メルマガを活用しイベントのPRに努める。</p>	県民	A	
	○「エコみらいとくしま」来所者数（累計） [21] → [26]1,000人	200人	400人	700人	1,000人	461人					
	○支援イベント数（累計） [21] → [26]100回	20回	40回	70回	100回	29回					
23	<p>●県民共通の指針・規範である「環境首都とくしま憲章」の県民、事業者、行政などあらゆる主体への普及や、これに基づく自発的な取組を促進します。<県民></p>	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> ・県主催講演会、セミナー等において、パンフレットを配布。 ・とくしまの環境ホームページで憲章の広報を行う。</p> <p><現状での達成見込み>△ <課題> 項目により達成に15%~95%のばらつきあり。 (課題把握の方法) 受講者アンケート・県のモニター調査により把握している。</p>	<p>・講演会、講習会、環境関係イベントにおいて、パンフレット、啓発等を必ず行うよう努める。 ・県ホームページ、メルマガを活用しイベントのPRに努める。</p>	県民	C	
	○「環境首都とくしま憲章」の県民への浸透度 [21]69.0%→[26]100%	75%	85%	95%	100%	70%					
24	<p>●学校における環境学習活動を地域の企業等が支える「環境首都あどぶと・エコスクール」を活用するなど、地域や事業者、学校などにおける「とくしま環境学びプラン」に基づく環境教育・学習の実践を総合的・体系的に推進します。</p>	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 1 小中学校への依頼文配布 2 あどぶとエコスクールの実施 3 あわエコ（環境学習実践モデル事業）の実施</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 学校現場での指導者不足、授業時間の不足等から、新たな環境課題への取組校が減少している。 (課題把握の方法) これまでの取組を通じ、課題等を把握している。</p>	<p>・担当者による市町村教育委員会や地元企業への協力、連携依頼を行い環境学習取組を進めていく。 ・とくしまの環境の「環境学習」の充実を図る。</p>	県民	A	
	○環境学習の新規実施件数（累計） [21]15件→[26]45件	30件	35件	40件	45件	33件					
25	<p>●環境学習情報や環境イベントを一元的に集約し、提供する「とくしま環境首都学校」の運営などを通じて、学習機会の提供を行い、県民の環境学習に対する意欲を増進させることにより、県民一人ひとりの自主的・積極的に環境行動・活動を支援します。</p>	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 1 小中学校へのちらし配布 2 ホームページへの掲載</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 同じアドバイザーに偏る。 (課題把握の方法) これまでの取組を通じ、課題等を把握している。</p>	<p>・講演会、講習会、環境関係イベントにおいて、パンフレット、啓発等を必ず行うよう努める。 ・県ホームページ、メルマガを活用しイベントのPRに努める。</p>	県民	B	
	○環境アドバイザー派遣件数 [21]39件→[26]45件	40件	42件	43件	45件	55件					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
26	●環境に関する高い意識と行動規範・実践力を持つ人材を養成するため、各種講座を実施します。	推進	→	→	→	<H23取組内容と進捗状況> 1とくしま環境学講座（計6回）実施 2とくしま環境マイスター講座（8講座）実施 3エコみらいリーダー（親子環境学習）（4回）実施 <現状での達成見込み>△ <課題> 受講者が伸び悩んでいる。 （課題把握の方法） これまでの取組を通じ、課題等を把握している。	・民間企業、団体、大学等と連携し魅力ある講座作りに努める。 ・県関係機関との連携講座、コラボ講座の開催に努める。	県民	C		
	○「とくしま環境学講座」受講者数（累計） [21] → [26]150人	90人	110人	130人	150人						50人
	○「エコみらいリーダー育成事業」参加親子数（累計） [21] → [26]500人	250人	350人	450人	500人						282人
	○「とくしま環境マイスター」認定者数（累計） [21] → [26]50人	20人	30人	40人	50人	14人					
27	●体験的・実践的環境学習である「学校版環境ISO*」を発展させ、学校と地域がより一層連携し環境学習を行う「新学校版環境ISO（仮称）」の取組を推進します。	推進	→	→	→	<H23取組内容と進捗状況> ISO14000シリーズの環境規格を参考に、子どもたちと教職員が自ら目標を立て成果をチェックする方法で、学校全体のごみの減量やリサイクル、省エネルギーなどに積極的に取り組む「学校版環境ISO」を推進した。 さらに、その活動を地域に広げた「新学校版環境ISO」への移行に向けた準備を行った。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 小中学校での認証取得の割合を増やすこと。 （課題把握の方法） 申請してきた学校をチェックすることで把握できる。	・「新学校版環境ISO」へのスムーズな移行を推進する。 ・小中学校での認証取得の割合を増加させる。	教育	A		
	○「新学校版環境ISO（仮称）」認証取得校数（累計） [21] → [26]250校	215校	220校	240校	250校						231校
28	●学校施設の屋上緑化やLED照明の活用等、学校のエコスクール化を図ることにより、学校を拠点とした環境教育を推進します。	推進	→	→	→	<H23取組内容と進捗状況> 海部高校、富岡東高校において、LED太陽光照明灯等を設置。 <現状での達成見込み>○ <課題> 高等学校（産業教育施設を除く）については、太陽光発電装置に対する国の補助等がないので、財政的な制約がある。	順次、各県立学校において、事業を実施。	教育	B		
	○エコスクール化県立学校数 [21]3校→[26]全校展開				全校展開						累計16校
29	●各地域における、すべての主体が一体となった環境の保全・創造に向けた取組の一層の推進に努めます。	推進	→	→	→	<H23取組内容と進捗状況> 産学民官の協働組織として、これまでの「とくしま環境県民会議」，「みなみから届ける環づくり会議」に加えて、「生物多様性とくしま会議(学民官)」，「かもじま駅前まちづくり会議(マイバッグ)」，「かみかつ里山倶楽部」，「徳島県小水力発電推進協議会」が活動。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 会議を維持するスーパーバイザーの安定雇用が難しい。 （課題把握の方法） これまでの取組を通じ、課題等を把握している。	・スーパーバイザーの養成 ・競争的資金・外部資金情報の提供	県民	A		

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
30	●地域環境の状況や本県における対策、国の動き等を身近で手軽に理解、認識できるよう、分かりやすい環境情報の提供を行います。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 平成23年度環境白書、「とくしまの環境」及び「地球温暖化防止活動推進センター」のHPのタイムリーな更新、四国EPOへのイベント・公募情報提供を行った。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 多分野に渡る環境情報の早期把握が課題である。 (課題把握の方法) 環境白書発行部数・関係Webにより把握している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 環境白書の発行 HPの更新及び外部資金情報の充実 再生可能エネルギー及び節電・省エネに関する特設Webの設置 	県民	A	
31	●「みなみから届ける環づくり会議」において、民間団体、事業者、研究機関、市町などと連携し、水環境保全活動、竹林管理や里山整備の活動、CO2削減に向けた取組を行うなど、県南地域に密着した協働型の環境活動を推進します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 南部圏域における環境課題を抽出し、地域住民等と連携し協働型環境保全活動を行った。</p> <p>1 公共交通機関の利用促進へのPR活動 2 小中学校における環境教育の実施 3 放置竹林対策事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各環境課題解決への取組を継続して実施する。 地域住民との協働による課題解決を積極的に推進する。 	南部	A	
	○協働型環境保全活動等の実施回数（累計） [21]8回→[26]23回	14回	17回	20回	23回	14回	<p><現状での達成見込み>◎ <課題> 活動資金の確保 (課題把握の方法) 会議内部での検討</p>				
32	7 県自らの率的取組 ●県独自の環境マネジメントシステム*により、「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」の効果的・効率的な管理を行うなど、環境にやさしい行政運営の徹底を図ります。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 独自システムへの移行に伴い、総務事務マニュアルを改訂。</p> <p><現状での達成見込み>○ <課題> 定量的情報の早期把握や定性的施策の評価が課題である。 (課題把握の方法) 環境マネジメントシステム調査委員会の開催を通じて把握している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステム調査委員会の開催 	県民	B	
33	●「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」に基づき、庁舎の省エネルギー対策などの取組を推進します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 平成22年度成果は平成24年1月に公表。基準年比で増加。原因としては猛暑・厳冬による電気使用量・エネルギー供給施設の燃料使用量の増加が原因。 (参考)2.8%(H22) H23実績はH24.11頃判明</p> <p><現状での達成見込み>△ <課題> 紙類等の削減が限界に近づいているため、今後は省・創・蓄エネ設備の整備等に比重を移していく必要がある。 (課題把握の方法) 管財部局との協議により把握している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> エコオフィスシステムの維持・見直し 担当者(推進員等)の早期選任 	県民	B	
	○県の事務及び事業に伴い排出される温室効果ガス総排出量 [26]5%削減（平成20年度比）	△2%	△3%	△4%	△5%	—					
34	●県内における次世代自動車の普及に向け、多くの公用車を保有する県自らの率先行動として、「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」に基づき、次世代自動車の積極的な導入を推進します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 平成23年度実績では次世代エコカー(EV・pHV・HV等)の導入比率は極めて少ない。また、公用車導入要領においては、特殊用途車の導入に当たり次世代エコカーや低排出ガス車の導入を考慮しなくてもよいことから、今後数年は急速に普及することは考えにくい。</p> <p><現状での達成見込み>○ <課題> 次世代エコカーが、現段階でも比較的高価であること以外には、特殊用途車(バン、ジープ等)は公用車導入要領による低公害車導入から除外されることについて、管財部局と協議していく必要がある。 (課題把握の方法) 管財部局との協議により把握している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公用車選択フローチャートの作成 	県民	B	
	○県公用車の「エコカー（次世代自動車）」導入比率 [21]9%→[26]18%	9%	12%	15%	18%	9.2%					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
35	●県が率先して省エネの徹底を図るため、本庁庁舎の水銀ランプ及び白熱電球部分について、LED照明の積極的な導入を推進します。	推進	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 白熱電球部分についてLED照明の導入を計画的に実施した。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 継続的な予算措置が必要である。 (課題把握の方法) 計画値と実績値の比較による。	積極的にLED照明の導入を推進する。	経営	A	
	○本庁庁舎の水銀ランプ及び白熱電球部分に対するLED照明の導入比率 [21]11%→[26]100%	55%	70%	85%	100%	72.7%					

4-2 循環型社会とくしまづくり

36	1 廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進 ●産学民官で構成する「とくしま環境県民会議」を中心に市町村や民間企業と連携して、マイバッグ持参の拡大を図り、ライフスタイルの転換を目指す「レジ袋ゼロの日・推進事業」に取り組みます。	推進	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 1. マイバック推進ワーキンググループの開催 2. 小松島市「レジ袋ゼロの日」社会実験の実施 3. 小松島市「レジ袋ゼロの日」イベントの実施 4. とくしまマルシェ「エコ・デ・マルシェ」実施協力 上記の取組により、取組市町村数が増加した。 <現状での達成見込み>○ <課題> 社会実験を終了し、実施に向けた取組の推進が必要 (課題把握の方法) これまでの取組を通じ、課題等を把握している。	・マイバック推進ワーキンググループの中に、スーパー等の実需者を加え、より具体的な推進方法の検討を行う。	県民	B	
	○「レジ袋ゼロの日・推進事業」への取組市町村数 [21]3市町村→[26]18市町村	6市町村	10市町村	14市町村	18市町村	6市町村					
37	●産学民官で構成する「とくしま環境県民会議」を中心に市町村や民間企業等と連携して、日常生活における「見える化モデル」として「マイバッグでお買い物隊員」の登録数増加を図ります。	推進	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 1. マイバックでお買い物隊員の募集 2. マイバック作品コンテストの実施 3. 「エコ王子」に認定(インディゴソックスの選手3名) 上記の取組により、とくしまマイバックでお買い物隊員を増やした。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 委嘱状を渡しているが、県民が親しみやすい形状が必要 (課題解決の把握) これまでの取組を通じ、課題等を把握している。	・新たな委嘱カードの配布による隊員の募集。 ・マイバック作品コンテストや「エコ王子」による消費者への周知を図る。	県民	A	
	○マイバッグでお買い物隊員数(累計) [21]ー→[26]2,000人以上	800人	1,200人	1,600人	2,000人以上	2,500人					
38	●「徳島県グリーン調達等推進方針」に基づく、環境物品(環境負荷の低減に資する物品や役務)等の調達を推進し、取組の強化を図ります。	推進	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 平成22年度実績は平成24年1月公表。価格や規格等の理由から目標を達成できなかった分野があったため、今後も調達方針の一層の周知徹底を図り、グリーン購入を推進。(参考)98.1%(H22) H23実績はH24.11頃判明 <現状での達成見込み>◎ <課題> 今後は調達率の向上が鈍化していく可能性。 (課題把握の方法) 管財部局との協議により把握している。	・グリーン調達制度の一層の周知	県民	B	
	○環境物品等の調達率 [20]85%~100%→[26]100%(全分野)	95%	96%	98%	100%(全分野)	ー					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
39	●廃棄物の発生抑制・リサイクル促進のための普及啓発活動を行います。	推進	→	→	→	/	<p><H23取組内容と進捗状況> (リサイクル率(一廃)及びごみ排出量) H23実績は25年6月頃に判明</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物のリサイクル率は、紙の生産量の減少や、古紙、鉄等の引き取り価格が下落したことなどにより資源化量が伸び悩んでいる。 ごみ排出量は、ごみを少なくする配慮が浸透しつつあり、減少傾向にあるため、引き続きごみ発生・排出抑制の普及啓発を推進していく。 <p>(産業廃棄物) H23実績は25年6月頃に判明 廃棄物の排出抑制や再生利用促進等に努めた。</p> <p><現状での達成見込み>○ <課題> (リサイクル率(一廃)及びごみ排出量) 家庭系ごみの大半を占める可燃ごみの減量化を促す必要がある。 (リサイクル率(産廃)) 達成目標については、廃棄物処理計画の見直しに合わせて数値目標の確認を行うため、毎年度終了時点の数値の確認ができない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の排出抑制、循環的利用及び減量化を推進するための普及啓発活動や情報提供等の支援を行う。 	県民	C	/
	○リサイクル率* (一般廃棄物*) [20]18.9%→[27]28%					-					
	○1人1日当たりのごみ排出量 [20]994g→[27]858g					-					
	○最終処分率 (産業廃棄物*) [20]4.5%→[27]3.3%					-					
40	●農村地域の環境保全や資源の有効利用のため、使用済み農業生産資材について、排出量の抑制を含む適切な処理対策を講じます。	推進	→	→	→	/	<p><H23取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村廃プラスチック適正処理協議会担当者を対象とした研修会の開催 講習会など農業者が集まる機会を捉えての啓発活動 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題> 農業者の高齢化により収集場所への搬入が困難な場合がある。 (課題把握の方法) 市町村廃プラスチック適正処理協議会担当者への聞き取り調査</p>	<ul style="list-style-type: none"> 講習会等の啓発活動の実施 農業廃プラスチック適正処理啓発パンフレットの作成・配布 	農林	B	
	○使用済み農業用フィルム (各種ビニール類) 回収率 [21]88%→[26]100%	92%	96%	98%	100%	95%					
41	●家畜排せつ物をバイオマス資源として効率的に熱利用する方策などを検討するとともに、肥料として有効利用を図ります。	推進	→	→	→	/	<p><H23取組内容と進捗状況> 関係機関を通じて家畜排せつ物法の適正処理及び肥料としての有効利用について推進するとともに、県単独の補助事業やリース事業等により堆肥化施設の整備を推進した。</p> <p><現状での課題見込み>○</p> <p><課題> 生産現場では配合飼料や生産資材価格の高止まり等により非常に厳しい経営状況が続いている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> リース事業、県の補助事業等による施設整備の推進 関係機関からの堆肥化指導強化 耕畜連携の推進による肥料としての有効利用を図る。 	農林	B	
	○家畜排せつ物の堆肥化率 [21]91%→[26]97%	94%	95%	96%	97%	92%					
42	●県南部圏域において、コントラクターの育成を図り、かいふエコ肥料の散布システムやかいふエコ飼料の生産体制を確立します。(再掲)	検討	→	構築	運用	/	<p><H23取組内容と進捗状況> 1 J Aと連携し耕作放棄地解消後に飼料用米を生産。 2 肥料散布作業軽減を図るため散布機械の実演会を開催した。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 肥料散布作業は天候や圃場条件に左右され計画的な実施が困難 (課題把握の方法) 関係機関、農業者からの聞き取り調査</p>	<ul style="list-style-type: none"> 機械散布実演により農業者への啓発を図る 作業支援体制のスキーム検討 	南部	A	
	○「かいふエコ肥料」の利用農家数 (累計) [21] - →[26]180戸	30戸	60戸	90戸	180戸	30戸					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年 度）	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 （箇条書き）	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
43	●循環型社会経済システムの構築に向けて、「建設リサイクル推進計画」に基づき建設廃棄物のリサイクルを推進します。	推進	→	→	→	<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>1 全国ネットである「建設発生土情報交換システム」に継続加入して情報提供の迅速化を維持、推進した。</p> <p>2 県職員及び市町村職員に対する説明会等を開催し、建設リサイクルの推進等についての周知を図った。</p> <p>3 5月、10月に全県下で「建設リサイクル一斉パトロール」を実施した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>リサイクルの推進についての継続的な周知。 （課題把握の方法） これまでの取組を踏まえて課題を認識し、その原因等を分析</p>	・これまでの取組を進め、建設廃棄物のリサイクルを推進する。	県土	A		
44	●工業用水道事業等の発生土を資源化し、有効活用を図ります。	推進	→	→	→	<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>・農業分野、工業分野における有効活用案について調査研究</p> <p>・松茂町及び北島町と有効活用案について共同研究</p> <p>・園芸用や漆喰の原料として泥土を販売</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>園芸業者の栽培品目の変更により販売停止となるおそれがある。</p>	・引き続き、発生土の有効活用を推進 ・町との共同研究を継続	企業	B		
45	●川口ダム内の流木を資源化し、有効活用を図ります。	推進	→	→	→	<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>・川口ダムに流入した流木を試験譲渡する協定をチップ業者と締結し、繊維板 用または燃料用チップ原料として利用した。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>陸揚げした塵芥から有効利用できる流木の分別が必要。</p>	・引き続き、流木の有効活用を推進 ・塵芥分別場、流木置場の整備	企業	B		
46	2 環境関連産業の育成 ●ゼロエミッション*の実現に寄与する環境関連産業の振興を図るため、産学官による連携に努めるとともにリサイクル施設整備への支援を行います。	推進	→	→	→	<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>ホームページ等を利用したPR活動</p> <p>17年度に1件の貸付及び補助金交付を実施。他にも問い合わせがあるため、PRの効果は出ている。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>より大々的なPR （課題把握の方法） 事業者からの問い合わせ等により把握している。</p>	・継続的な制度のPR	県民	C		
	○環境関連産業の立地を促進する貸付金・補助金制度の実施（累計） [21]1件→[26]2件	1件	1件	1件	2件	1件					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
47	●リサイクル製品・3R*モデル事業所・エコショップ*等の認定・普及を図ります。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>1. リサイクル製品及び3Rモデル事業所の認定 2. HP「リサイクルネット徳島」や印刷物により製品及び事業所の周知 3. 循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰への推薦</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>リサイクル製品及び3Rモデル事業所の更なる周知が必要 (課題解決の把握)</p> <p>これまでの取組を通じ、課題等を把握している。</p>	<p>・県リサイクル認定制度に基づき、リサイクル製品及び3Rモデル事業所の認定。 ・四国各県との連携による周知方法の検討を行う。</p>	県民	B	
	○リサイクル製品の認定数 [21]34製品→[26]60製品	44製品	49製品	54製品	60製品	37製品					
	○3Rモデル事業所の指定数 [21]23事業所→[26]40事業所	29事業所	32事業所	35事業所	40事業所	29事業所					
48	3 廃棄物処理施設の整備 ●廃棄物の3Rを総合的に推進し、生活環境の保全に向けて、市町村等における「循環型社会形成推進地域計画」の策定を支援し、一般廃棄物処理施設の整備を図ります。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>1 中央広域環境施設組合地域循環型社会形成推進地域計画策定済み。 2 自治体からの相談件数ほか3件（みよし広域連合、那賀町、徳島市）</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <p>ごみ処理広域化の促進 (課題把握の方法)</p> <p>各自治体のヒアリングにより把握している。</p>	<p>・徳島県ごみ処理広域化計画の見直し</p>	県民	B	
	○次期「循環型社会形成推進地域計画」の策定数 [26]5計画				5計画	4計画					
49	4 産業廃棄物処理の適正化 ●産業廃棄物の排出事業者や処理事業者等への立入検査や調査を実施し、適正処理に向け、監視・指導を行います。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>・産業廃棄物の排出事業者や処理事業者等への立入検査や調査を実施し、適正処理に向け、監視・指導を行った。 また、新たに2団体と不法投棄の通報に関する協定書を締結した。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>定期的に研修等行うことにより、法の理解を深める必要がある。 監視協力効果を発揮するためには協力企業等とより一層の連携強化が必要。</p>	<p>・制度の周知・啓発 ・各種企業・団体への協力要請</p>	県民	B	
	○徳島県不法投棄等撲滅啓発リーダー研修受講者数（累計） [21]508人→[26]1,000人	700人	800人	900人	1,000人	701人					
	○企業との連携による不法投棄監視協力企業等（累計） [21]8企業・団体→[26]18企業・団体	12企業・団体	14企業・団体	16企業・団体	18企業・団体	12企業・団体					
50	●優良な産業廃棄物処理業者の育成に向け、業者に対する法知識・処理技術の研修を行います。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>・法の認識不足に起因する不適正処理の防止を図ることや、排出事業者が廃棄物処理を委託する際の業者選定の目安について専門的講習会を開催した。</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <p>講習会を通じて、業者の法理解を一層深める必要がある。</p>	<p>・関係事業者への周知徹底</p>	県民	B	
	○産業廃棄物適正処理講習会受講者（累計） [21]681業者→[26]1,200業者	900業者	1,000業者	1,100業者	1,200業者	916業者					
51	●不適正処理されれば県民に健康上の被害や不安を生じさせる恐れのある特別管理産業廃棄物の適正処理を徹底するため、業者に対する専門的な講習会を行います。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>・法の認識不足に起因する不適正処理の防止を図ることや、排出事業者が廃棄物処理を委託する際の業者選定の目安について専門的講習会を開催した。</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <p>講習会を通じて、業者の法理解を一層深める必要がある。</p>	<p>・関係事業者への周知徹底</p>	県民	B	
	○特別管理産業廃棄物適正処理講習会受講者（累計） [21]403業者→[26]900業者	600業者	700業者	800業者	900業者	629業者					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項

4-3 安全で快適なとくしまづくり

52	1 きれいな水環境づくりの推進 ●全国に誇れる「徳島きれいな水環境」の創造に向け、各種施策を推進します。	推進	→	→	→	/	<p><H23取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 普及啓発活動 汚水処理パネル展（20会場）、出前講座（小中学校32校）、シルバー大学校（9回）、「下水道の日」街頭キャンペーン 徳島県下水道等整備連絡調整協議会（幹事会2回、協議会2回）を開催し、各事業者間で調整を行った。 「汚水処理構想」の見直しを行い、H24.3に新構想を策定。 H23末での汚水処理人口普及率については、実績判明時期は8月下旬。今年度目標については、上記取組により達成の見込み。 <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> アクアきらら月見ヶ丘（旧吉野川浄化センター）へ見学者の増加方法を検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> 普及啓発活動の継続 「汚水処理構想」の実現に向けた市町村の推進施策について、進捗状況の点検を実施 	県民・農林・県土	B	/
	○汚水処理人口普及率* [21]47.6%→[26]55.0%	52%	53%	54%	55%	-					
	○小・中学校に出向いての出前講座の開催数 [21]21回→[26]30回	24回	26回	28回	30回	32回					
	○アクアきらら月見ヶ丘（旧吉野川浄化センター）の見学者数 [21]121人→[26]180人	135人	150人	165人	180人	123人					
53	●旧吉野川流域地区における流域下水道事業を推進するとともに、市町村が実施している公共下水道の早期供用（接続を含む）を図ります。	推進	→	→	→	/	<p><H23取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> H23.4阿南市富岡浄化センターが供用開始したことにより、県内で13市町14処理場が供用。 H23末での公共下水道処理人口については、実績判明時期は8月下旬。今年度目標については、上記取組により達成の見込み。 <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> 厳しい市町村財政状況下における事業予算の確保（課題把握の方法） 市町下水道担当に対する進捗ヒアリングの実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「予算獲得」や「制度拡充」など、国に対して働きかけを実施 必要な事業予算が確保されるよう市町へ働きかけを実施 	県土	A	
	○公共下水道による処理人口 [21]111,032人→[26]131,000人	123千人	125千人	129千人	131千人	-					
54	●農林部での水質保全や快適な生活環境を維持・向上するため農業集落排水施設の保全を図ります。	推進	→	→	→	/	<p><H23取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> H23年度は、既存施設の機能強化対策を継続2地区、新規3地区（計5地区）で実施し、うち継続の1地区が完了した。 H23末での累積完了地区は6地区である。 今年度目標については、上記取組により達成。 <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> 厳しい財政状況下における事業予算の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> 必要な事業予算が確保されるよう国へ働きかけを実施 	農林	A	
	○処理施設の保全（機能強化）地区数 [21]4地区→[26]9地区	6地区	7地区	8地区	9地区	6地区					
55	●市町村が実施する合併処理浄化槽の整備を促進します。	推進	→	→	→	/	<p><H23取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村が実施する合併処理浄化槽の整備に対して助成を行った。（H23年度補助24市町村573基） 地域ごとのブロック会議を開催し、浄化槽市町村整備推進事業の促進について検討を行った。 <p>H23年度実績は24年8月下旬頃に判明</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題> 合併処理浄化槽への転換は、設置者負担を伴うため進みにくい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 合併処理浄化槽整備のため市町村への補助を行う。 機会あるごとに市町村に対して市町村整備推進事業の導入を働きかける。 	県民	B	
	○合併処理浄化槽による処理人口 [21]240,977人→[26]277,000人	255,400人	262,600人	269,800人	277,000人	-					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
56	●浄化槽整備や維持管理に係る普及啓発を実施します。	実施	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 10月を「徳島県浄化槽月間」と定め、県内5か所で街頭キャンペーンを実施した。啓発用DVDを作成し、市町村等へ配布した。また浄化槽新規設置者に対して「浄化槽教室」を開催し、正しい浄化槽の維持管理についての普及啓発を実施した。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題> 年1回の検査料が負担。検査の必要性を理解してもらうため、わかりやすい啓発が必要。 (課題把握の方法) これまでの取組を通じ、課題等を把握している。</p>	・パンフレットの作成や街頭キャンペーンの実施など県民にわかりやすい広報を実施する。	県民	B	
	○浄化槽法定検査受検率 [21]40.5%→[26]55.0%	47.5%	50.0%	52.5%	55.0%	44.6%					
57	●浄化槽の適正な維持管理のため一括契約制度の普及に取り組み、導入意欲のある市町村を支援し、導入を加速します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 1町で一括契約制度を実施中。H23年度においては、一括契約制度導入に向けた「協議会」を2市町において立ち上げた。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題> 協議会の設立には、浄化槽関係業者の連携が必要であるが、協力を得るのが難しい。 (課題把握の方法) 市町村担当者や関係業者からの意見徴収により把握している。</p>	・協議会を設置した市町村において、一括契約導入を促進。 ・他の市町村において、新たな協議会が設立できるよう働きかける。	県民	B	
	○「浄化槽維持管理一括契約制度」導入市町村数 [21] - →[26]10市町村	3市町村	5市町村	7市町村	10市町村	1市町村					
58	2 河川・海等の環境対策の推進 ●生活排水対策などに向けた県民による自主的な活動の支援や意識啓発を実施します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> ・小中学生を対象に、生活排水が環境に影響を与えていることを実感してもらい、家庭からの汚濁負荷を減少させることを心がけてもらえるよう「みんなで水質汚濁を考える教室」を平成20年度から実施している。 ・平成23年度は鳴門第一小学校4年生77名を対象にこの教室を2回実施した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> 予算や人員の関係上、実施できる学校数に限りがある。 (課題把握の方法) これまでの取組を通じ、課題等を把握している。</p>	・引き続き「みんなで水質汚濁を考える教室」を開催することで、公共用水域の汚濁負荷を減少させるために自分たちでできることは何かを考える機会を提供する。	県民	C	
59	●河川の浚渫*による底泥の除去などの浄化対策を推進します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 正法寺川で、670m3を浚渫</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> 厳しい予算状況が続く中、予算確保が必要 (課題把握の方法) 単年度の目標数値の達成から</p>	予算確保に向け、有利な制度や施策を最大限活用する。	県土	B	
	○河川の浚渫土量（累計） [21]85,700m3 → [26]92,000m3	91,000m ³	91,200m ³	91,500m ³	92,000m ³	90,670m ³					
60	●地域住民と協働し、海ごみの除去等を進め、「美しい徳島の海づくり、渚づくり」を推進します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 4市において掃海事業を実施。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題>予算の確保に不安がある。 (課題把握の方法) 市との協議を踏まえ集約</p>	予算獲得の優先順位をあげて事業費を確保する。	農林	A	
	○掃海*実施面積（累計） [21]120km ² →[26]270km ²	180km ²	210km ²	240km ²	270km ²	185km ²					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
61	●開発行為等に伴って発生する土砂等の埋立て等について、許可制などの規制を行い、土砂等の埋立て等による土壌汚染及び水質汚濁並びに災害の発生を防止し、県民の生活の安全確保に取り組みます。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 土砂の埋立行為に関する特定事業の許可 21件 埋立状況把握のため、監視員等による巡回 1,188回 監視員や他部局等からの情報による現地指導 6件 <p><現状までの達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>全ての事業者が条例の趣旨の理解を得られていない現状がある。 (課題把握の方法)</p> <p>これまでの取組を通じ、課題等を把握している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市町村等関係者と連携し幅広く普及啓発を図る。 巡回監視、指導体制の充実を図る。 	県民	B	
62	3 大気・水環境等の保全 ●事業所排水による汚濁負荷の総量を計画的に抑制し、海・川における良好な水質環境を保全します。	策定・推進	推進	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 第7次総量削減計画については、平成24年2月に策定を行った。 (削減目標) 目標年度：平成26年度 COD：35t/日 窒素：19t/日 リン：1.5t/日 水質環境基準については「平成23年度公共用水域の水質の測定に関する計画」に基づき測定を実施した。その結果は現在集計中で平成24年内に公表する。平成22年度の測定結果を見ると、代表的な水質指標であるCOD及びBODについては、環境基準は100%達成されている。 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>現在、国では新たな環境基準項目の追加が計画されている。 (課題把握の方法)</p> <p>国からの情報により把握している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 発生負荷量管理等調査により、瀬戸内海へのCOD、窒素、リンの排出量の把握を行う。 引き続き「公共用水域の水質の測定に関する計画」に基づいて測定を実施し、水質の現状を把握する。 特定事業場等に対し立入調査を実施し、排水基準、総量規制基準の遵守状況等について監視指導を行う。 	県民	A	
	○第7次総量削減計画*の策定 [23]策定	策定				策定					
	○水質環境基準の達成状況（海域） [21]91%→[26]100%	100%	100%	100%	100%	—					
63	●事業所等の監視・測定を効率的に実施することにより、本県の良好な大気環境の保全に努めます。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>工場・事業場等に対して立入調査を行い、ばい煙発生施設の適合状況を確認した。環境基準の達成状況は、県下に設置した大気測定局で常時測定を行い評価を行った。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>特になし。 (課題把握の方法)</p> <p>これまでの取組を通じ、課題等を把握している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 工場・事業場等の計画的立入り 大気測定局の維持管理 	県民	A	
	○工場・事業場等のばい煙排出規制の適合状況 [23]～[26]100%を維持	100%を維持	100%を維持	100%を維持	100%を維持	100%を維持					
	○大気汚染に係る環境基準達成状況（二酸化窒素） [23]～[26]100%を維持	100%を維持	100%を維持	100%を維持	100%を維持	100%を維持					
64	●アスベスト除去等工事に対する事前指導を徹底するとともに、工事現場への立入指導等を実施することにより、大気環境中へのアスベストの飛散防止を図ります。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>アスベスト除去等工事においては、石綿障害予防規則を所管する徳島労働局と届出情報を共有することで無届工事が行われないよう連携を行い、届出を受理後、工事開始までの間に工事方法を審査するとともに、工事現場への立入調査を実施した。また、特に飛散が懸念される吹き付け石綿の除去等の場合は、保健製薬環境センターが大気環境の測定を実施した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>大気環境の測定について、工事業者の義務とする大気汚染防止法改正の方向が打ち出されており、今後業者指導を行う必要がある。 (課題把握の方法)</p> <p>これまでの取組を通じ、課題等を把握している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 徳島労働局との連携維持 工事業者による測定については情報収集に努めている 	県民	A	
65	●アスベストによる被害を未然に防止するため、民間建築物所有者が行うアスベスト含有調査や除去工事に対し支援を行います。	実施	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度には実績無しであったが、2件の相談を受けている <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>対象建築物の所有者が民間であり、補助金が出るが自己資金が必要 (課題把握の手法)</p> <p>過去の実態調査からの推計</p>	<ul style="list-style-type: none"> 対象建築物所有者への個別の働きかけ 	県土	B	
	○補助を行った民間建築物数（累計） [21]4施設→[26]14施設	7施設	10施設	12施設	14施設	4施設					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見		
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項	
66	4 総合的な化学物質対策の推進 ●化学物質の漏洩防止や危機管理体制の構築など、大規模事業所等を中心に整備が進められた災害時対策について、その検証と見直しを促し、化学物質による二次被害の発生を防ぎます。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> PRTR届出事業者のうち、大規模事業者を中心とした94事業所に化学物質に関するアンケート調査（保有量、災害対策、情報公開）を実施し、その結果の集計・分析を行った後、当該事業者に対し、更なる対応強化を依頼した。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題> 更なる対応策・取組の強化については、事業者の自主性に委ねている。 (課題把握の方法) 事業者からのアンケート等により把握している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事業者に対し、化学物質の漏洩防止や危機管理体制についての検証と見直しを促す。 <p>(PRTR制度) 化学物質がどのような発生源からどれくらい環境中に排出されたかを把握・集計し、公表する仕組み。化管法では、一定の要件を満たす事業者は、毎年度自らが取り扱う化学物質の前年度における環境中への排出量を県を経由し、国に届け出る必要がある。</p>	県民	B		
67	●県民と事業者間の信頼関係を構築するため、リスクコミュニケーションを推進します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> リスクコミュニケーションに関するセミナーに講師を派遣した。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題> 更なる取組の強化については、事業者の負担が大きい。 (課題把握の方法) 事業者からの意見等により把握している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事業者に対し、リスクコミュニケーションの推進を促す。 	県民	C		
68	5 環境への負荷の少ない「持続性の高い農業」の推進 ●化学肥料・化学農薬の使用低減や施設園芸等の省エネ・省コスト・省CO2技術の導入に取り組む生産者を育成・支援します。(再掲)	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> ・環境保全型農業支払事業でのエコファーマー認定推進 ・施設園芸農家に対する省エネ技術等の導入支援 ・エコファーマーや有機農業等の生産者、量販店等バイヤーを対象とした講演会や商談会の開催 ・環境保全型農業推進ポスターの作成・配布による啓発 上記の取組を行い、新規認定者は順調に伸びたが、更新認定者が大幅な減となった。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題> H23年度から「徳島県安2GAP農産物認定制度」が開始されたが、この認証制度はエコファーマーが「環境」重視の制度であるのに比べ、環境面だけでなく「安全性」に重きを置く認証制度であることから、安2GAP制度に流れてしまうこともある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携し、重点の推進農家の選定・取得推進 栽培講習会等への参加によるPR推進 PRパンフレット作成 エコファーマー、有機農業者を対象とした、機械施設等の導入支援 技術講習会の開催 	農林	B		
	○エコファーマー認定数 [21]1,164人→[26]1,500人	1,300人	1,400人	1,450人	1,500人	1,089人						
69	●農業生産活動に由来する環境への負荷の低減を図り、環境に配慮したブランドを育成するため、有機農業に取り組む生産者を育成・支援します。(再掲)	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> ・環境保全型農業支払事業を通じた有機農業に取り組む農業者の育成 ・エコファーマーや有機農業等の生産者、量販店等バイヤーを対象とした講演会や商談会の開催 ・小松島市生物多样性農業推進協議会（他3団体）への参画・助言 上記の取組を行い、市町村の理解が深まり推進体制や有機農業実践モデル地位が増えつつある。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> 有機農産物の消費拡大。有機農産物栽培技術の確立。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市町村に対し有機農業推進計画の策定要請 エコファーマー、有機農業者を対象とした機械施設の等の導入支援 流通及び農業者を対象とした交流会の開催 	農林	B		
	○有機農業の推進体制整備市町村数 [21]4市町→[26]全市町村	10市町村	16市町村	20市町村	24市町村	11市町村						
	○有機農業実践モデル地区数 [21]3地区→[26]12地区	4地区	8地区	10地区	12地区	9地区						

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
70	●農業生産現場における温室効果ガス（CO2）の削減に努力する生産者の取組を数値化し可視化する「見える化」を進め、環境に配慮したブランドを育成するとともに、認知度向上に向けた啓発を進めます。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境に優しい農業に取り組む生産者を対象とした説明会の開催 ・省エネ施設の導入農家に対する施設への表示を推進 ・量販店等における省CO2農産物表示のPR、実証販売 ・省CO2農産物PRパンフレットの作成 <p>上記の取組を行ってきたが、まだまだ認知度向上の取組が必要である。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題> 環境に優しい農産物としてのブランド力強化（課題の把握方法） 流通業者への意向調査により把握</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・流通業者への意向調査を実施 ・生産者を対象とした説明会の開催 ・様々な機会を捉えてのPR活動の展開 	農林	B	
	○農業分野における「見える化」モデル生産者数（累計） [21] → [26]200戸	100戸	150戸	180戸	200戸	75戸					
71	●安全・安心で環境にも配慮した産地づくりに向け、IPM*技術の確立・普及を推進します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>IPMを実践するために必要な天敵利用などの「個別のIPM技術」を、農業研究所において実証した。また、生産現場では、支援センターと各研究所が連携して、IPM実践生産者に技術指導を行い、IPM技術普及を支援した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> 個別技術の向上が必要（課題把握の方法） 実践生産者からの聞き取り</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・IPMの個別技術の検証・確立 <p>IPM：Integrated Pest Management（総合的病害虫・雑草管理）とは、病害虫の発生予察情報等を活用し、様々な防除技術を適切に組み合わせ、環境負荷を低減しつつ病害虫の発生を経済被害が生じるレベル以下に抑制する技術。</p>	農林	A	
	○IPM実践生産者戸数（累計） [21]70戸→[26]250戸	140戸	180戸	220戸	250戸	155戸					
72	●生産性の向上や飼料自給率の向上など、新たにチャレンジするモデル的な取り組みを支援し、持続的で地球環境にやさしい畜産の導入を推進します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>経営革新（生産性の向上や飼料自給率の向上など）にチャレンジするモデル的な取組を支援し、持続的な畜産経営の確立を図った。上記の取組によりチャレンジモデルの取組数が累計6モデルとなった。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> 突然の危機（家畜伝染病や天災など）にも負けない力強い畜産経営の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経営革新に加え危機への対処（家畜伝染病や天災など）にチャレンジするモデル的な取組にも支援する。 	農林	C	
	○チャレンジモデルの取組数（累計） [21]2モデル→[26]12モデル	6モデル	8モデル	10モデル	12モデル	6モデル					
73	6 地域の良好な景観づくり ●景観行政団体*となった市町村へ景観の専門家である「景観アドバイザー」を派遣し、地域住民の景観に対する意識を高めるための講習会やワークショップを開催するなど、景観づくりのリーダーとなる人物や団体の育成を図り、市町村の「景観計画」策定を推進します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 関係市町への働きかけ（県内市町都市計画主管課長会議で制度の説明） 2 研修会等への参加呼びかけ（2回、四国地方整備局主催（高松市）） 3 景観審議会への参加（三好市、H23.3景観計画策定（2団体目）） 4 景観計画策定委員会への参加（美馬市） <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> 対象となる地方公共団体（景観行政団体）の増加</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・既に景観計画策定に向けて動きのある美馬市・徳島市について重点的に支援 ・景観行政団体の増に向けて、研修会への参加呼びかけや説明などによる啓発を行う <p>☆景観行政団体：市町村は県との協議によってなることができ、景観行政団体となった市町村は、景観計画を立てることができる。また、景観計画の中で、景観行政の基本的考えを示すと同時に、区域を定めて景観形成上の基準を設けることができる。</p>	県土	A	
	○景観計画策定団体 [21]1団体→[26]5団体	2団体	3団体	4団体	5団体	2団体					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
74	●住民と行政が協働で道路景観の向上を図り、地域の歴史・文化や自然を活かした地域づくりを支援する「とくしま風景街道」の取組を推進します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> ・風景街道幹事会での情報収集</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題> 新規ルート箇所の選定方法 (課題把握の方法) アドプト等への活動状況の整理</p>	・新規登録を希望する市町村等の把握	県土	C	
	○「とくしま風景街道」ルート数 [21]4ルート→[26]6ルート			5ルート	6ルート	4ルート					
75	●「四国のみずべ八十八カ所」のPRを行うとともに、八十八カ所以外の番外箇所の新たな掘り起こしを行い、ルートマップを作成して県内外へ「徳島のみずべ」の魅力を情報発信します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 構想の検討を行った。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> 国土交通省と四国四県の連携が必要</p>	国土交通省との連携の強化	県土	C	
	○ルートマップの作成 [26]作成				作成	—					
76	●地域の自然環境やまちなみと調和した良好な地域景観が形成されるよう、景観に配慮した公共事業を実施します。	推進	→	→	→		<p><現状での達成見込み>◎</p> <p>○電線類地中化延長・木製ガードレール等設置延長</p> <p><H23取組内容と進捗状況> ・県道宮倉徳島線において、約1.0kmの電線類の地中化を実施。 ・木製ガードレール等は、「遍路道」や「道の駅」の周辺を中心に5路線、420mを設置。</p>	○電線類地中化延長・木製ガードレール等設置延長 ・引き続き、木製ガードレール等の整備を推進し、景観に配慮した整備を進める。	県土	A	
	○電線類を地中化した県管理道路の延長（再掲） [21]10.0km→[24]11.0km	10.5km	11.0km			11.0km	<p><課題> 新たな整備箇所の選定方法。（木製ガードレール等） (課題把握の方法) 関係市町村等との調整</p>	○公共施設緑化実施済箇所 ・H24は、引き続き公共施設緑化を推進していく。			
	○木製（間伐材）ガードレール等の設置延長 [21]4,743m→[26]7,000m	5,500m	6,000m	6,500m	7,000m	5,673m	<p>○公共施設緑化実施済箇所</p> <p><H23取組内容と進捗状況> H23は、池田支援学校（美馬分校）、城南高校、徳島北高校、三好高校の4箇所で実施。</p>				
	○公共施設緑化実施済箇所 [21]139箇所→[26]154箇所	145箇所	148箇所	151箇所	154箇所	146箇所	<p><課題> 実施箇所の選定、予算の確保 (課題把握の方法) 公共施設管理者と協議し、実施箇所・内容を選定する</p>				
77	●ひょうたん島周辺の既存観光資源を中心とした水上ネットワークの構築や回廊整備により、中心市街地から新町川河口までの活性化及び観光振興を図ります。（再掲）	推進	→	→	→		<p><現状での達成見込み>○</p> <p>○「ひょうたん島回廊」の整備（未整備区間）</p> <p><H23取組内容と進捗状況> ランドデザインの策定</p> <p><課題> 徳島市事業との連携 (課題把握の方法) 徳島市との協議</p>	・協議会の開催 ・引き続き実証実験を継続し、徳島市の「川の駅構想」と調整。	県土	B	
	○「ひょうたん島回廊」の整備（未整備区間） [26]着手				着手	—	<p>○水上ネットワークの構築</p> <p><H23取組内容と進捗状況> 水上バス（ひょうたん島号）の実証実験を実施。</p> <p><課題> 徳島市の「川の駅構想」と調整が必要 (課題把握の方法) 実証実験利用者へのアンケート調査</p>				
	○水上ネットワークの構築 [26]構築				構築	—					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項

4-4 自然共生社会とくしまづくり

78	1 生物多様性の確保 ●貴重な自然や絶滅危惧種等を守るために、環境団体や県民との協働により、本県の生態系の特性を活かした徳島ならではの「生物多様性地域戦略」の策定を行います。	準備	策定	推進	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>1 環境審議会自然環境部会に戦略策定を諮問 2 策定機関として戦略検討委員会を設置 3 県内各地でタウンミーティングを開催</p> <p><現状での達成見込み>○ <課題> 戦略策定に際し徳島らしさの創出（課題把握の方法） 会議の意見により、課題等を把握している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 検討委員会での協議 戦略原案の策定 	県民	B
	○徳島県版生物多様性地域戦略の策定 [24]策定		策定			準備				
79	●全国に誇る本県の豊かな自然を守るとともに、植物や水生生物等の希少野生生物を保護するため、民間団体や県民との連携、協働により、「徳島県希少野生生物の保護及び継承に関する条例」の適切な運用を推進します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>1 指定希少野生生物の指定 1種 2 希少野生生物保護専門員との協議</p> <p><現状での達成見込み>○ <課題> 希少野生生物保護専門員との連携（課題把握の方法） これまでの取組を通じ、課題等を把握している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 保護専門員との連携 希少野生生物の生息状況調査 	県民	B
	○指定希少野生生物の指定数 [21]10種→[26]23種	16種	19種	21種	23種	14種				
	○希少野生生物保護区の指定箇所数（累計） [21]1箇所→[26]3箇所以上			2箇所	3箇所以上	1箇所				
80	●自然生態系が消失・変容した自然公園地域において、専門家、NPO、地域住民等の参加の下、損なわれた自然の再生・修復を図ります。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>1 竹ヶ島海中公園自然再生事業実施計画を策定。 2 剣山（北斜面）植生回復事業（防鹿柵整備）はH19完了。 3 三嶺植生回復事業（防鹿柵整備）を継続実施。</p> <p><現状での達成見込み>○ <課題> 事業実施から事業効果確認までに時間が必要（課題把握の方法） これまでの取組を通じ、課題等を把握している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 防鹿柵の適正な維持管理 自然再生協議会での協議 継続調査による更なる特性把握 	県民	B
	○自然を再生する事業の実施地区数（累計） [21]2箇所→[26]4箇所	3箇所	3箇所	4箇所	4箇所	3箇所				
81	●県南部圏域において、環境変化により消失・変容の恐れがある自然公園地域内の生態系や貴重な自然資源を保全するため、地元市町、NPO、地域住民と連携して保護活動を行います。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>地元町（牟岐町）及び関係団体と連携し「千年サンゴと生きるまちづくり協議会」を設立し下記の活動を行った。 1 保全活動（4回） 2 タウンミーティング実施（2回） 上記の取組により貴重な自然財産の保護活動を実施するとともに、継続的なサンゴ保全についての検討を行った。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 継続的な保護活動体制構築が必要（課題把握の方法） タウンミーティングでの意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> 継続して保全活動を実施する。 「千年サンゴ」のPRを積極的に行い、協力者を増やしていく。 	南部	A
	○民官協働による海洋生物多様性を消失させる有害生物の駆除活動参加者数 [23]~[26]100人/年	100人/年	100人/年	100人/年	100人/年	99人/年				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
82	●民間の協力を基に、県南地域の自然林から採集した広葉樹の種子を育苗・植樹して自然再生を目指す「どんぐりプロジェクト」を推進します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県南地域のどんぐり（広葉樹）を職員が採取し、地域の育苗家の協力を得て育苗、植栽を行った。育苗や植樹の事業資金については、民間の資金を活用した。 ○植樹実施地区数（平成23年度の実績）4箇所 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・どんぐり（種子）の採取及び育苗が広葉樹の減少及び育苗家の減少により困難となってきている。 （課題把握の方法） 担当者による樹木調査及び地域での聞き取り調査 	・引き続き育苗、植樹を実施する。 ・どんぐり採取及び育苗についての方策を検討し効果的な植栽を行う。	南部	B	
	○「どんぐりプロジェクト」による育苗本数（累計） [21]31,000本 → [26]46,000本	37,000本	40,000本	43,000本	46,000本	37,000本					
83	2 生態系に配慮した野生鳥獣の適正管理 ●野生鳥獣と人との共生を図るため、適正な保護管理を推進します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 1 ニホンジカモニタリング調査の実施 2 ニホンジカ、イノシシの次期計画の策定 3 ニホンジカ、イノシシの捕獲促進 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・捕獲の担い手である狩猟者を確保（課題把握の方法） これまでの取組を通じ、課題等を把握している。 	・モニタリング調査の実施 ・適正な保護管理の推進	県民	B	
	○ニホンジカモニタリング調査 [21]～[26]毎年調査	毎年調査	毎年調査	毎年調査	毎年調査	調査					
	○ニホンジカ捕獲頭数 [21]3,557頭/年→[23]3,800頭/年	※3,800頭/年				6,321頭					
	○イノシシ捕獲頭数 [21]4,342頭/年→[23]6,000頭/年	※6,000頭/年				6,009頭					
	○次期「徳島県特定鳥獣保護管理計画（ニホンジカ・イノシシ）」の策定 [23]策定	策定				策定					
84	●野生鳥獣の適正管理の担い手である狩猟者を確保するために、県・市町村・警察・自衛隊等のOBに対し、狩猟免許取得を要請するとともに、研修会やイベントなどあらゆる機会を通じてPRすることにより、狩猟免許試験の受験者及び新規合格者の増加を図ります。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 1 新規狩猟者の確保に向け関係機関への働きかけ 2 イベント、研修会の開催 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・狩猟者の減少や高齢化が進行（課題把握の方法） 登録者の現状等により把握している。 	・県民へのPRやイベント開催 ・狩猟免許の受験機会の拡充	県民	A	
	○狩猟免許新規合格者数 [21]74人/年→[26]180人/年	170人/年	175人/年	175人/年	180人/年	212人/年					
85	●剣山山系などの希少な野生植物等を保護するために、ニホンジカ食害防止の樹木ガード等を設置します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 1 樹木ガード等の設置 1,520本 2 シカの食害が著しいこと早期対策を実施 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・希少野生生物の生息調査による現状把握（課題把握の方法） これまでの取組を通じ、課題等を把握している。 	・希少野生生物への樹木ガードの設置	県民	B	
	○樹木ガード等の設置数 [22]400本→[26]800本	500本	600本	700本	800本	1,920本					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年 度）	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 （箇条書き）	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
86	●剣山周辺地域におけるニホンジカの食害被害対策を効果的に行うため、「剣山地域ニホンジカ被害対策協議会」を開催するなど、希少な野生植物等の保護や植生の回復に取り組みます。	推進	→	→	→	<p><H23取組内容と進捗状況> 1 被害対策協議会を年間2回開催し、各方面から寄せられる情報の共有を図った。 2 剣山地域でシカの個体数を減少させるため、囲いワナによる捕獲を実施した。 3 より効率的な捕獲方法の検証を行うために必要な支援や防護柵の設置管理を行った。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> 各関係者が把握している被害状況の整理集約（変遷等）を進める必要がある。 （課題把握の方法） 上記会議や取組により把握している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 被害対策協議会の開催による情報の共有を図り被害情報等の集約整理を進める。 「第3期徳島県ニホンジカ適正管理計画」に基づく捕獲の推進や効率的な捕獲方法の検証及び必要な支援を行う。 野生植物等の保護回復に必要な防護柵の適切な設置管理を行う。 	県民・西部	B		
87	●外来種についての基礎調査を行うことにより、生態系の保全や農林水産業への被害の防止を推進します。	推進	→	→	→	<p><H23取組内容と進捗状況> 1 アライグマ、アルゼンチンアリ等の外来種調査 <現状での達成見込み> ○ <課題> 生息状況の把握 （課題把握の方法） 関係機関との協議等により把握している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な生息調査の実施 	県民	C		
	○特定外来種（アライグマ・アルゼンチンアリ・オオクチバス・ブルーギル等）の生息状況を明らかにするための調査 [23]～[26]毎年調査	毎年調査	毎年調査	毎年調査	毎年調査	調査					
88	3 農林水産物への鳥獣被害防止対策 ●サルの被害に対する取組を計画的に進めるために、群れの行動を把握するためのテレメトリー*調査を推進します。	整備	→	→	→	<p><H23取組概況と進捗状況> ・「鳥獣被害防止総合対策交付金」や「ニホンザル群管理モデル実証事業」で市町村が実施するテレメトリー調査を支援 <現状での達成見込み> ○ <課題> 調査結果の対策への反映 （課題の把握方法） 地区協議会との協議</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度当初予算「獣害に立ち向かう農山村づくりモデル推進事業」で予算化し、調査結果に基づき効率的な捕獲を支援 	農林	B		
	○テレメトリー調査実施市町村（累計） [21]2市町村→[26]10市町村	7市町村	8市町村	9市町村	10市町村	7市町村					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
89	●農林漁業の生産活動を促進するため、サル・イノシシ・シカ・カワウなどの鳥獣被害対策を総合的に進めます。	推進	→	→	→		<p><現状での達成見込み>○</p> <p>○鳥獣関係 <H23取組概況と進捗状況：鳥獣> ・市町村等へ特措法等の説明を行い、鳥獣被害の発生のある市町村では概ね被害防止計画が策定された。 ・「鳥獣被害防止総合対策交付金」等で侵入防止柵や箱わな等の整備を支援した。 ・西部県民局管内でシカ肉料理の普及のための試食会を開催するとともに、市町村を対象に設置の推進を実施した。 ・「鳥獣被害防止総合対策交付金」等でモンキードッグの育成を支援した。 ・「鳥獣被害防止対策フォーラム」等の啓発活動や研修会を実施した。</p> <p><課題> 集落ぐるみで総合的対策に取り組む集落の育成 （課題の把握方法） 地区協議会との協議</p> <p>○カワウ被害防止対策取組 <H23取組内容と進捗状況> 県内6河川において生息調査及び駆除を実施した（駆除個体数487羽）。なお、県を越えた広域の取組については、関西広域連合による「カワウ保護管理計画」策定後に、それに基づいて行う予定である。</p> <p><課題> 特になし。</p>	<p>(鳥獣)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「鳥獣被害防止総合対策交付金」等で地域協議会が実施する鳥獣被害対策を支援 平成24年度当初予算「獣害に立ち向かう農山村づくりモデル推進事業」で集落ぐるみで総合的対策を実施するモデル集落を育成する。 <p>(水産)</p> <ul style="list-style-type: none"> 関西広域連合による「カワウ保護管理計画」策定後に、それに基づいて実施する。 	農林	B	
	○市町村被害防止計画の策定数（累計） [21]16市町村→[26]21市町村	18市町村	19市町村	20市町村	21市町村	20市町村					
	○集落等で取り組んだ防止施設等の整備件数（累計） [21]273件→[26]340件	285件	300件	320件	340件	450件					
	○イノシシ・シカの処理加工施設数 [21]－→[25]3施設	2施設	2施設	3施設	3施設	2施設					
	○モンキードッグ*育成頭数 [21]17頭→[26]28頭	22頭	※24頭	※26頭	※28頭	30頭					
	○広域連携によるカワウ被害防止対策取組河川数 [21]－→[26]6河川（県下全主要河川）		6河川	6河川	6河川	－					
90	●野生鳥獣の処理加工施設を拠点に、地元の料理店を中心にジビエ*料理を扱う料理店を増やし、消費拡大を図ります。	推進	→	→	→		<p><H23取組概況と進捗状況> 1西部県民局管内でシカ肉料理の普及のための試食会を開催した。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題> 肉の供給の拡大と安定 （課題の把握方法） シカ肉等の処理頭数および、地区協議会との協議</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度当初予算「里山の恵みを食卓へ「阿波地美栄」推進事業」で、料理店の認定とPRや、ジビエ料理の推進に貢献した者の顕彰等の活動を実施する。 	農林	B	
	○「うまいよ！ジビエ料理店（仮称）」の認定店舗数（累計） [21]－→[26]30店舗		10店舗	20店舗	30店舗	－					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
91	4 自然公園等の保護と利用の増進 ●本県の優れた自然景観等を有する自然公園などについて、自然景観等の保護や利用の増進を図るため、施設整備を行います。	推進	→	→	→	10ルート	<p><H23取組内容と進捗状況> 1 四国のみち コース17「明神山大海原のみち」の施設整備を実施。合計9ルートの整備が完了。 <現状での達成見込み>○ <課題> H23台風等の被災による1ルート当たり整備費用の増加（課題把握の方法） これまでの取組を通じ、課題等を把握している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 職員による現地踏査 市町村及び利用者からの情報収集 事業計画の再検討 	県民	B	
	○登山道と四国のみちの再整備ルート数（累計） [21]7ルート→[26]13ルート	10ルート	11ルート	12ルート	13ルート	10ルート					
92	5 自然環境に配慮した公共事業の推進 ●「徳島県公共事業環境配慮指針」、「徳島県田園環境配慮マニュアル」等に基づき自然環境に配慮した公共事業を推進します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 1 県職員を対象に「徳島県公共事業環境配慮指針」の説明会を開催した。 2 県土整備部所管事業において、必要に応じ「土木環境配慮アドバイザー」の助言・意見を受け、自然環境に配慮した公共事業の推進を図った。 3 前年度に実施した「環境配慮事例報告」をホームページに掲載した。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 環境配慮に係る職員への継続的な周知。（課題把握の方法） これまでの取組を踏まえて課題を認識し、その原因等を分析</p>	<ul style="list-style-type: none"> これまでの取組を進め、自然環境に配慮した公共事業を推進する。 	県土・農林	A	
93	●自然豊かな農山村地域において、「徳島県公共事業環境配慮指針」、「徳島県田園環境配慮マニュアル」等に基づき自然環境に配慮した公共事業を推進します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 計画どおり2地区において環境調査を実施し、事業計画を策定した。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 調査期間の短縮と経費の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> H24年度はため池事業で環境調査を実施 	農林	B	
	○自然環境調査に基づく事業計画策定地区数（累計） [21]42地区→[26]50地区	45地区	47地区	48地区	50地区	45地区					
94	●漁場環境に配慮した藻場の造成を推進します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 阿南工区2地区において藻場の造成を実施。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 農山漁村地域整備交付金の内示率が低いため、今後の進捗に不安がある。（課題把握の方法） 国の予算額の情報収集と事業の適切な進捗管理により把握</p>	<ul style="list-style-type: none"> 交付金を積極的に活用し、事業の進捗を図る。 	農林	A	
	○藻場造成箇所数（累計）（再掲） [21]6箇所→[26]16箇所	9箇所	12箇所	14箇所	16箇所	12箇所					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項

4-5 豊かな森林とくしまづくり

95	1 森を支える体制の構築 ●管理放棄森林の解消や、国際的な資源争奪戦からの森林保全に向け、県民や企業・NPOなど県民総ぐるみで取り組む体制を構築し、県や市町村の森林取得による公有林化を推進します。	整備	推進	→	→	<H23取組内容と進捗状況> 県民、企業、行政が連携・協力し「拳県一致」の森林づくりを推進する「とくしま森林づくり県民会議」を平成23年8月5日に設置した。(構成員122企業・団体) <現状での達成見込み> ◎ <課題> 設置した「とくしま森林づくり県民会議」の活動の推進や会員の増加を図るなど体制の充実が必要 (課題把握の方法) 県民会議での意見を踏まえて課題の把握及び整理をしている	・会員間の情報共有や新規会員の入会を推進	農林	B		
	○新しい公共による森づくり推進協議会(仮称)の設置 [23]設置	設置									設置
	○「徳島森林づくり推進機構(仮称)」の開設 [26]開設				開設						推進
96	●県営発電所のダム水源地域における環境整備と地域振興に資するため、公有林化と間伐等を支援します。	検討	創設・支援	→	→	<H23取組内容と進捗状況> ・ダム水源地域における公有林化・間伐等支援制度について検討 <現状での達成見込み> ○ <課題> ダム水源地域からの制度活用の意向が不透明	・補助金交付要綱を制定し、事業を開始する。	企業	B		
	○ダム水源地域における公有林化・間伐等支援制度の創設 [24]創設		創設								検討
97	2 「とくしま公有林拡大戦略」の展開 ●水源をはじめとする環境や防災面で重要な森林について、所有者の管理放棄や外国資本による買収などに対応するため、県民共通の財産として取得を進め、適正な保全を推進します。	推進	→	→	→	<H23取組内容と進捗状況> ・「とくしま豊かな森林づくり推進事業」で那賀町が79.46haを取得。 ・上勝町が企業局の支援を受け4.5haを取得。 ・林業公社が那賀町で29haを取得した。 <現状での達成見込み> ○ <課題> 公有林化を拡大するためには民有林の県有林化を推進する必要がある。 (課題把握の方法) 県営林化を進めるための手段を整理し取組を推進している	・市町村に対し公有林化の取組を推進。 ・「とくしま県有林化推進基金(仮称)」を前倒しで設置。	農林	B		
	○「とくしま県有林化推進基金(仮称)」の創設 [26]創設				創設						推進
	○「公有林化」面積の拡大(累計) [21]634ha→[25]1,945ha	805ha	1,375ha	1,945ha							758ha
98	3 間伐等による健全な森林の整備 ●「健全な森林」「豊かな森林」をつくるため、間伐や針広混交林・複層林*への誘導、広葉樹林の整備を推進します。	推進	→	→	→	<H23取組内容と進捗状況> 林業飛躍基金により長期間放置された森林の間伐を進めるとともに、造林公共事業により、人工林の間伐、広葉樹林や複層林の造成など多様で豊かな森林の造成を行った。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> 林業版直接支払制度は、施業の集約化を進めた森林経営計画を作成する必要があり、目標達成に向け、早急に制度の詳細を周知する必要がある。 (課題把握の方法) 林業生産団体等外部との協議等を踏まえて課題の把握及び整理をしている。	・森林経営計画制度の啓発・指導 ・森林施業プランナーの更なる養成	農林	B		
	○間伐実施面積(累計) [21]36千ha→[26]61千ha	50千ha	55千ha	58千ha	61千ha						50千ha
	○針広混交林・複層林の誘導面積(累計) [21]12,537ha→[26]20,000ha	16千ha	17千ha	19千ha	20千ha						18千ha
	○広葉樹林の整備面積(累計) [21]501ha→[26]1,000ha	650ha	750ha	850ha	1,000ha						668ha

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
99	4 適切な森林の管理・保全 ●森林の持つ公益的機能を維持し、適切に管理・保全していくため、保安林*の指定による公的管理や森林整備法人による受託管理を推進します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 保安林整備管理事業の各調査事業を活用し、民有林について、水源涵養保安林を82ha、土砂流出防備保安林を68ha指定した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> 保安林の指定適地が減少しており、今後の指定地の確保が困難な状況にある。 (課題の把握方法) これまでの取組を踏まえて、課題を認識し、その原因等を分析できている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新規事業である「森林の番人公的管理推進事業」を始め、各調査事業を活用し、奥地水源林における天然生林を中心に、市町村や森林組合と連携し、県が主体的になり、指定を推進する。 	農林	B	
	○保安林指定面積（民有林）（累計） [21]94,444ha→[26]95,600ha	95,150ha	95,300ha	95,450ha	95,600ha	95,176ha					
100	5 県民・企業と協働した森づくり ●森林の重要性をPRするとともに、ボランティアや企業・県民と協働した森づくり活動や、森林のCO2吸収量を活かした排出量取引制度の導入を推進します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> ・県民参加による森づくり活動（植栽、下刈、間伐等）が県内10箇所で開催された。 ・「とくしま協働の森づくり事業」に新たに16企業・団体に賛同いただき、協定を締結した。 ・三好市山城町において、森づくり活動を実施した。 ・民間の1企業が認証された（J-VER）。 県有林では24年の認証へ向け申請中。 ・H23.3月に設置された「各種クレジット調査検討作業チーム」（リーダー県：徳島県）で協議を実施し、広域活用中間ドラフト案を作成した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> 関係各所への適切な情報発信や説明が必要 (課題把握の方法) 関係団体等との協議等を踏まえて課題の把握及び整理をしている</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き ①ボランティア団体へ情報提供 ②企業・団体等に「協働の森づくり」への参加の働きかけ ③県民に「協働の森づくり」への参加を働きかけを行う。 J-VERの認証においては、県有林で取得を目指すとともに、民有林へは情報提供や支援を行う。 <p>※J-VER（ジェイバー）制度 間伐等によるCO2排出削減量をクレジットとして発行する制度。市民・企業・自治体等は、自らが直接削減できないCO2の排出分を、クレジットの購入により埋め合わせる（カーボン・オフセット）ことができる。徳島県のように森林資源に恵まれた自治体では、クレジットを発行し売却することによって収益を得られる可能性がある。</p>	県民・農林	A	
	○県民参加による植樹など森づくり件数（累計） [21]12件→[26]60件	30件	40件	50件	60件	31件					
	○カーボン・オフセットに基づく森づくり企業・団体数（累計） [21]15企業・団体→[26]100企業・団体	70企業・団体	80企業・団体	90企業・団体	100企業・団体	73企業・団体					
	○個人寄附金による森づくり箇所数（累計） [21]—→[26]5箇所	2箇所	3箇所	4箇所	5箇所	2箇所					
	○オフセット・クレジット（J-VER）*認証面積（累計） [21]129ha→[26]650ha	311ha	470ha	560ha	650ha	571ha					
	○関西広域連合における「森林づくりカーボン・オフセット制度」の創設 [26]創設				創設	推進					